

農山漁村地域整備計画(第5回変更)事前評価調書

計画の概要	計画の名称	岐阜県農山漁村地域農業農村整備計画
	計画策定主体	岐阜県
	対象市町村	岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御高町、白川村
	計画期間	平成25年度～平成28年度(4年間)
	計画の目標	<p>県民の「食」と県土の「環境」を支える「元気な農業・農村づくり」のため、</p> <p>①基幹的な農業用水施設について、予防保全対策による長寿命化を図るとともに、更新適期に応じた必要な更新整備を計画的に実施することで、農地への安定的な用水供給機能の確保を図る。</p> <p>②ほ場整備など農業生産基盤を整備することで、担い手等への農地の利用集積を促進し、農業経営基盤の強化を図る。</p> <p>③暗渠排水、排水路整備などの排水対策により水田を乾田化し、麦・大豆の作付拡大、品質向上を図る。</p> <p>④老朽化したため池の決壊や豪雨時の低平地での湛水による農地や農業用施設等への被害を未然に防止又は軽減することで、農業経営の安定及び人命や財産、県土の保全を図る。</p> <p>⑤農地や農道、農業用水など農業生産基盤を総合的に整備することで、農地の有効利用を促進し、耕作放棄地の防止を図る。</p> <p>⑥集落内排水路や斜面崩壊防止、農業集落排水施設、農業水利施設を活用した小水力発電施設整備など農村生活環境基盤を整備することで、農村生活環境の改善を図る。</p>
定量的指標	<p>①延べ4, 526haの農地への用水供給機能を確保</p> <p>②ほ場整備実施地区の農地利用集積率を向上 ■4年間の目標 農地の利用集積率: 38%(採択時)→52%</p> <p>③麦・大豆作付け可能水田面積を拡大 ■4年間の目標 9, 388ha(H24)→10, 098ha</p> <p>④農業被害に対する安全性が向上する農地面積を増加 ■4年間の目標 659haの増</p> <p>⑤総合的な生産基盤整備による耕作放棄地の発生防止面積を増加 ■4年間の目標 2, 458haの増</p> <p>⑥農村環境整備等を実施することで、安全性・快適性が向上する集落を増加 ■4年間の目標 104集落の増</p>	

ランク	評価基準	判定基準
評価 I	全項目が○である。	事業実施
評価 II	1項目でも×がある。	計画の見直し

評価結果
評価 I

項目	評価項目	評価	評価根拠
評価	目標の妥当性	○	本計画は、県の最上位計画である「岐阜県長期構想」やその下位計画である「ぎふ農業・農村基本計画」で定める目標を達成するための取り組みであり、県の計画や施策と整合が図られている。
		○	本計画の目標は、農業・農村の課題である、農業の担い手育成や防災対策、耕作放棄地対策、集落環境の保全などに対応したものとなっている。
評価	整備計画の整合性	○	本計画の対象事業は、本計画の目標を達成するために必要な事業で構成しており、各対象事業毎に定量的な指標を設定していることから、整備計画の目標と定量的指標は整合が図られている。
	整備計画の効果・効率性	○	本計画の定量的指標は、各対象事業を実施した後に確認できる指標となっており、整備計画期間内に実施した事業の指標を積み上げることで事後評価ができる。
		○	本計画の定量的指標は、各対象事業の実施により発現する効果に基づき設定しており、対象事業の効果を評価するための指標として適切である。
評価	整備計画の実現可能性	○	本計画の対象事業毎に、県、市町村、土地改良区等での推進体制が整っており、円滑な事業執行が可能である。
		○	本計画の対象事業毎に、事業への理解や事業に対する同意が得られており、地元の機運は醸成されている。